

自分で自分の仕事をつくる
「新しい働き方、見つけてみませんか?」

得意分野で 地域に貢献したい

SOHO

NPOシニアSOHOむさしの

加藤定宏さん (66歳・吉祥寺東町)



加藤さんは6年前の退職後、シニアSOHO普及サロン・三鷹の研修会をきっかけに、サロンの会員6人と「シニアSOHOむさしの」を設立した。現在会員は15人、全員がさまざまな職種のペテランだ。市内及び近隣を中心に活動している。

会員は、定例会で得意分野をもとに事業を提案する。皆で批評を交えながら協議して、採用するかを決める。その後、内容に応じて地域や自治体への提案活動を始める。

これまで子供科学実験教室、ビデオ編集、パソコン講習会等、多くの活動を行ってきた。

設立理念の一つに、「一等のスキルアップを乗り越

えられる援助役割を果たす」がある。定期的に一等の勉

強会を開催し、会員のスキルアップを行っている。

また、企業を退職した後の、地域との足がかりにしてほしい、との強い思いも理念の一つだ。今後は新会員を増やしていくたい。

〔取材・文 守谷洋子〕

●SOHO

SOHO*とは小さな事務所や自宅などを拠点として、コンピュータネットワークを活用して仕事をしている個人事業主、あるいは事業を起こすこと。主にクリエイター、フリーランサー、ベンチャー、有資格者、在宅ワーク等の職種が対象とされる。

* Small Office/Home Office (スマートオフィス・ホームオフィス)

NPOシニアSOHOむさしの

<http://www16.ocn.ne.jp/~ssm22/>
連絡先 加藤
武藏野市吉祥寺東町2-42-3
TEL : 21-8603

ワーカーズ・コレクティブ

山本道子さん (59歳・西東京市)

趣の教室を開く

永井裕美子さん (吉祥寺東町)

より身近にお花を楽しんでいただきたい!
アイビーお花サロン
永井裕美子さん (吉祥寺東町)

永井さんが本格的にいけばなを始めたのは結婚してから。人よりスタートが遅かった分、無我夢中で取り組んだ。教室開設のきっかけは喫茶店オーナーが休業日のお店を貸してくれたこと。92歳の師匠から「そろ



子どもたちに安心して食べてもらえるものを作りたいという思いから、山本さんは仲間と一緒にパンを作り始めた。93年の「櫻・パンの家」開業以来、年あまり続いている。パンの家が高く収益が少なくても、年あまり続いている。パン作り続けることができたのだ。

くなるが、安全でおいしい材料を使うことが最優先だ。すると山本さんは言う。納得のいく材料を使つことが共同経営者全員の意向だから、原価が高く収益が少なくとも、無添加のパンを作り続けることができる。販売価格も良心的だ。近隣のお店の物价に合わせ、価格を抑えている。こうした努力の結果、保育園などからの注文をいくつも受けている。メンバー不足で、数年前何件かの注文を断らざるを得なかつたが、現在は効率のいい仕事ぶりで受注をこなしている。

男性のメンバーも加わった今、ワーカーズ・コレクティブという働き方に共感し、「櫻」のパンが好きだというメンバーがもっと増えてくれたら、そしていつまでも「櫻」でのパン作りが続いてくれたら、と山本さんは心から願っている。

〔取材・文 菅野理恵子〕

●ワーカーズ・コレクティブ (協同労働)

雇う／雇われるの関係ではなく、一人ひとりが経営者かつ労働者となり、メンバー全員が事業目的、出資、労働、組織運営など経営のすべてにかかわる労働協同組合のこと。利潤を上げることのみを目的とせずに、地域に必要な機能を事業化し、より暮らしやすい社会の実現をめざす。ワーカーズ・コープとも言う。

ワーカーズ・コレクティブ 櫻・パンの家
武藏野市緑町1-4-11
定休日: 日曜・月曜
営業時間: 10:00 ~ 19:00
TEL/FAX: 56-0921

●子育て応援券

杉並区が地域の中で子育てをする環境づくりをめざし、就学前の子どもがいる家庭に発行しているチケット。子育て講座や親子参加事業などの有料サービスに使用できる。子育て応援券事業をきっかけに教室を始めたり、地域参加する人も多い。

アイビーお花サロン
自家の「お花サロン」は水・木・日曜開講、基本から節税免状取得まで対応。
キッズ・親子クラス、社会人向け夜間クラスなど。
TEL: 090-6011-0015
blog.yahoo.co.jp/aibiohanasalon



「子育て中も、気持ちにゆとりをもつてもらいたい」と、杉並区の子育て支援事業者に登録し子育て応援券も利用できる。子育てや介護を経験した永井さんだからこそ、辛さも大変さも分かる。気軽に参加してほしいから、地域のレストランやカフェでも教室を開き、イベント活動も積極的。最初は5人だった生徒も、口「ヨミ」で広がり、今では総30人に。年齢層も小学生から70歳代まで幅広い。アメリカやカナダ、中国やネパールからの生徒も在籍し、お花サロンが国際交流の場にもなっている。

「子育て中も、気持ちにゆとりをもつてもらいたい」と、杉並区の子育て支援事業者に登録し子育て応援券も利用できる。子育てや介護を経験した永井さんだからこそ、辛さも大変さも分かる。気軽に参加してほしいから、地域のレストランやカフェでも教室を開き、イベント活動も積極的。「生徒さんから学ぶことも多く、自分が教えるというより育ててもらっている」と謙虚で前向き。「お花に求めているものは人それぞれ。その人に合った形で応じたい」とお花を通した「ミニユニケーション」を大切にしている。

〔取材・文 遠藤梨菜〕

都市の活性化と新たなまちづくりに挑戦する まちづくり総合プロデュースカンパニー 「株式会社まちづくり三鷹」

地域活性化のためのさまざまな事業を仕掛ける「株式会社まちづくり三鷹」の宇山正幸さんに話を聞いた。

三鷹市は基盤産業が少なく、住宅地が多い典型的なペッ

ドタウン。中心市街地の活性化は大きな課題だ。地域資源をいかしながら、コミュニケーションやまちづくりの活動を応援しようと立ち上げられたのが「株式会社まちづくり三鷹」。設立から10年、今、そのまちづくりの仕掛けは全国から注目され、視察が後を絶たない。

三鷹市は基盤産業が少なく、住宅地が多い典型的なペッドタウン。中心市街地の活性化は大きな課題だ。地域資源をいかしながら、コミュニケーションやまちづくりの活動を応援しようと立ち上げられたのが「株式会社まちづくり三鷹」。設立から10年、今、そのまちづくりの仕掛けは全国から注目され、視察が後を絶たない。



会議室(4200円~)やITルーム(18900円~)、レンタルデスク(8000円/月)〈三鷹iクラブ会員料金7000円/月〉、SOHOオフィス(78000円~/月)と選択の幅も広い。

株式会社まちづくり三鷹
三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ TEL: 40-9669 <http://www.mitaka.ne.jp/>

トラブルに注意!
知つておこう悪質商法

仕事を求める人が増える一方、「儲かる」とことをうたう悪い文句にした

どうしたら被害にあわないですか?

武蔵野市消費生活センターの島田隆夫さんは、「本当に収入が得られるのか、契約前に条件を確認することが大切です」と言う。

起業セミナーの交流会やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で「起業のしかた教えます」との呼びかけに参加したところ、「少ない資金で高収入」といわれる「マルチ商法」に勧誘されるトラブルが増えている。友人知人の紹介で説くのも特徴だ。

また、手軽さからドロップシッピングなどインターネットビジネスを始める人が増えているが、それに伴い相談件数も急増。今年度上半期で前年度同期の3.5倍(356件)の相談があつた(国民生活センター調べ)。「必ず利益になる」などうたい文句で契約に誘うが、ウェブサイトの作成などに高額の費用を請求要注意だ。

昨今の資格人気から、資格

相談したいときには…
○武蔵野市消費生活センター
0422-21-2971 (相談専用)
(祝日・年末年始を除く月~金曜 9:00~16:00)
○東京都消費生活総合センター
03-3235-1155
(祝日・年末年始を除く月~土曜9:00~16:00)
○国民生活センター
03-3446-0999 (相談専用)
(祝日・年末年始を除く月~金曜 10:00~12:00 13:00~16:00)

TOPICS

市民協働推進課 男女共同参画担当では

◆武蔵野市男女共同参画推進市民会議

武蔵野市第二次男女共同参画計画の推進について検討し提言するため、平成21年9月に設置しました。第5回会議の開催は、平成22年1月20日(水)午後7時~9時、商工会館第1会議室の予定です。

◆「ライター入門講座」参加者募集

伝えたいこと、表したいことを楽しく書いてみませんか。書くことが苦手な方も、講師による丁寧な添削指導で、楽しく書けるようになります。講座終了後は、ぜひ『まなこ』の編集にご協力ください。

日時：平成22年2月1・8・15・22日、月曜、全4回、午前10時~正午

場所：むさしのヒューマン・ネットワークセンター会議室

講師：西村良平氏

(日本エディタースクール講師・実践女子短大講師)

定員：市内在住・在勤・在学で全回出席できる方、20名

保育：3ヶ月以上学齢前、5名

費用：無料

申込：1月20日(水)必着。

往復ハガキに下記の①～⑥をご記入のうえ、武蔵野市役所市民協働推進課(〒180-8777 緑町2-2-28)へ送付。

①ライター入門講座、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、

⑤講座で勉強したいことや講座に対する希望、⑥保育を希望する方は、お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別

◆むさしのヒューマン・ネットワークセンター

【1】男女共同参画実践講座－共に築こう－ 公開講座

武蔵野市では、男女が互いの性と人権を尊重し、仕事と家庭、そして地域生活との調和を図りながら健康に暮らしていく社会を目指しています。そのために、何が問題かを知り、課題解決の力をつけていきましょう。

日時：平成22年1月30日(土)、午後1時30分～3時30分

講演：武蔵野市長 邑上守正

内容：武蔵野市の男女共同参画施策のこれからについて

【2】企画事業

「別れを選ぶその前に一知りたい法律知識」

日時：平成22年2月18・25日、3月4・11日、木曜、全4回、午前10時30分～12時30分

講師：池内ひろ美氏

(東京家族ラボ主宰、離婚コンサルタント)
杉井静子氏(弁護士)ほか

- ①早まってはいけない一急に結論を出す前に
- ②別れる決意が固まつたら子どものこと、養育費のこと
- ③別れたいのに別れられないとき一調停や裁判になったら
- ④幸せになるために一生き方は自分が決める

【3】企画事業

「女性のための自己表現トレーニング」

日時：3月2・9・16・23日、火曜、全4回、午前10時30分～12時30分

トレーナー：NPO法人ウイメンズサポート・オフィス連

- ①「主婦的状況」を超えて
- ②トレーニング「断りたいのに断れない」
- ③トレーニング「気まずさをのりこえる」
- ④トレーニング「ケンカはしたくない、でも…」

【4】運営協議会委員企画

「家庭科教育・こんなに面白い教科はない！のに…」

日時：3月13日(土)、午後2時～4時

講師：堀内かおる氏(横浜国立大学教授)

*全講座保育あり(有料)

*お申し込み、お問い合わせは、むさしのヒューマン・ネットワークセンター(境2-10-27 武蔵境市政センター2階、TEL 0422-37-3410)まで。

企画政策室 市民協働推進課 男女共同参画担当
TEL: 0422(60)1869 FAX: 0422(51)9540
URL: <http://www.city.musashino.lg.jp>

再就職に向けて



吉羽真理子・桜堤

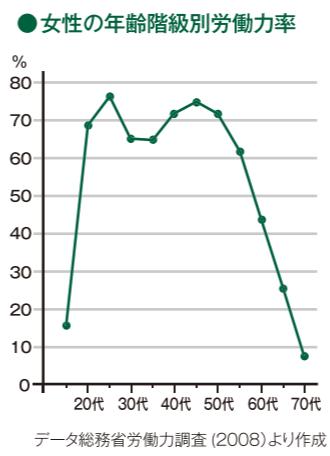
女性にとって仕事がしたい！
女性の働き方についてあなたはどう考えますか？

Reporters' 200 words

「まなこ」レポーターの200字コラム

清水順子・吉祥寺北町
中、将来の生活を考えると、今後は女性ももっと積極的に仕事をする必要が出てきます。年齢が上がり、採用されるのが難しいと感じられる方は、自分でビジネスを考えるのも一案です。先日、72歳のご婦人から、新しいビジネスの発案をいただきました。彼女はやる気満々で、これから展開を大変楽しそうに話していました。やる気のある人にはチャンスがあります。その方から教えてもらいました。

下の子の幼稚園入園が決まり、来春から復学する予定です。学校が遠いので、通学期限まで、子どもたちの送り迎え、家事との両立が出来るか、現状では厳しいですが、最善を尽くすつもりです。子育てをしながら再就職をするのは本当に難しい。復学し通えたとしても技術はまた一から学び直します。今は目標に向かって前進あるのみです。



08年の総務省調査データでは、女性の正規職員・従業員は約1040万人、一方、非正規の職員・従業員は約1202万人と、女性雇用者総数の半数以上が非正規雇用者です。非正規雇用にはパート・アルバイト、派遣、契約・嘱託という種別がありますが、パート・アルバイトがもつとも多く約904万人、女性雇用者総数の約4割に相当します。パート・アルバイトは年々増え続け、この20年で倍以上に増加しました。一般に、パートとは1週35時間未満で働く短時間雇用者を言います。平均するとパートは1日約5時間、月に17日あまり働いて

います。しかし離れた女性が再び働きたいと思うたときには、正規雇用のチャンスは少なく、パートなどの非正規で働くことが多くなっています。

仕事から離れた女性が再び働きたいと思つたときには、正規雇用のチャンスは少なく、パートなどの非正規で働くことが多くなっています。

この人に会いたい！

「女性の労働——非正規雇用の働き方を考える」

近年、パートや派遣など非正規雇用で働く女性が増えています。女性学の観点から労働問題を研究している武蔵野大学教授藤原千賀さんに、非正規雇用の働き方にについて話を聞きました。

ぼ同じ労働時間で働きながら、待遇はパートという「擬似パート」と言われる働き方の人もいます。

パートなどの非正規雇用は低賃金で不安定な「損な働き方」になつている

非正規雇用は賃金体系が正社員とは異なっています。例えば女性の場合、パート労働者の時間あたり賃金は一般労働者の約7割と大きな格差があります。賞与や有給休暇、社会保険等といった待遇面でも格差があり、雇用関係そのものも不安定です。

全体として正社員と比べると非常に「損な働き方」と言えます。

正規雇用者が増えたのは、従来は男性の正規雇用者がやっていた仕事を、バブル崩壊後、女性の非正規雇用者に置き換えてきたというのも一因になっています。また女性の側も、仕事と家庭の両立のために、短時間勤務や責任の少ない働き方を選びがちです。さらに配偶者控除などの税制や年金制度で被扶養者の地位を確保するため、パート労働者になるという事情があります。いわば、女性のパートは、安価な労働力

として、また不況期には雇用の調整弁として、経営の効率化のために利用されてきたと言えるでしょう。

93年成立のパート労働法(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律)が、07年に改正され、翌年施行されました。短時間労働者と通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保をはかることが明記されています。しかし罰則規定もなく、目標の実現にはほど遠いのが現状で、さらなる整備が必要です。

パートが不利にならない働き方の実現には、法律の整備と柔軟な雇用制度が必要

日本ではまだ実現が難しい部分もありますが、短時間正社員や、コアタイムだけ出勤してあとは在宅で勤務するというような働き方が認められれば、女性が仕事を続けやすくなつていくでしょう。また、オランダやスウェーデンのように、正社員からパートへ、パートから正社員への転換ができる制度が望まれます。

皆が仕事を分け合つて働き、均衡待遇で賃金の格差があまり生じない、ワークシエアリングをしていければ、女性も男性ももっと働きやすい社会になるのではないかと思います。日本ではまだ実現が難しい部分もありますが、短時間正社員や、コアタイムだけ出勤してあとは在宅で勤務するというような働き方が認められれば、女性が仕事を続けやすくなつていくでしょう。



10年間の専業主婦を経て、復帰。「一度やめてから戻るのはとても大変です。継続は力。じわじわと続けていくことが大事です」とメッセージを送る。

●藤原千賀さんの本

『ワーキングウーマンの現状』

藤原千賀著
武蔵野大学編
角川書店